

令和8年4月1日

「日常生活自立支援事業と成年後見制度のご案内」（令和8年2月作成）
記載内容の一部訂正について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび当協議会が作成した「日常生活自立支援事業と成年後見制度のご案内」（令和8年2月作成）について、記載内容の一部に誤りがございました。

ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、訂正内容について下記のとおりご案内いたします。

なお、ホームページ上に掲載されている内容につきましては、誤記を修正した内容を掲載しております。

記

【訂正箇所】 16 ページ 表：任意後見契約の締結に必要な書類と費用

誤	正
公正証書作成の基本手数料 11,000円	公正証書作成の基本手数料 <u>13,000円</u>
登記嘱託手数料 1,400円	登記嘱託手数料 <u>1,600円</u>

問い合わせ先
社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 企画広報課
TEL：025-281-5584／FAX：025-285-0303
E-mail：seinenkouken@fukushiniigata.or.jp